

株式会社 アイネックス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成31年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業中の労働者へ職場復帰に向けた能力開発及び情報提供を行う。

[対策]

- ・平成28年4月～社員へのヒアリング・アンケート等によるニーズの把握
- ・平成29年4月～必要に応じ情報提供資料・研修内容を整備

目標2：平成30年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利
用できる短時間勤務制度を導入する。

[対策]

- ・平成28年4月～社員へのヒアリング・アンケート等を実施、検討開始
- ・平成30年4月～制度導入、社内メール・就業規則変更による社員への周知

目標3：平成30年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利
用できる始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

[対策]

- ・平成28年4月～社員へのヒアリング・アンケート等を実施、検討開始
- ・平成30年4月～制度導入、社内メール・就業規則変更による社員への周知

目標4：平成30年12月までに、子の看護休暇制度に半日又は時間単位での取得を認
める制度を導入する。

[対策]

- ・平成28年4月～社員へのヒアリング・アンケート等を実施、検討開始
- ・平成30年4月～制度導入、社内メール・就業規則変更による社員への周知

目標5：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制
度の周知や情報提供を行う。

[対策]

- ・平成28年4月～法に基づく諸制度の調査
- ・平成29年4月～制度に関するパンフレット等を整備し社員に配布

★事業を利用して・・・ 株式会社アイネックス

当社における「育児介護休業等に関する規程」は、改定に合わせ法律遵守の範囲内で変更
して来た経緯があります。

今回のアドバイザーの訪問により、深刻な人口減少問題における企業が果たす役割、と
りわけ仕事と育児・家庭を両立しやすい職場環境の重要性を再認識することができまし
た。必要に応じ、行動計画への取り組みを進めていく考えです。

★次世代育成サポートアドバイザー 渡辺 博人

これまで産休・育児休業に関する該当者が少なかったことにより、各種支援制度等につ
いて積極的な周知・情報提供は行われていなかった。行動計画を実施するプロセスは、
業務内容の見直し、組織内の協調、労使の信頼関係の構築に貢献することになる。

事前に新たな制度を導入・周知し、該当者への迅速かつ適切な支援・対応が求められる。